

泉南市教育委員会会議 令和6年第6回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和6年6月19日(水)

午後3時00分 開会 午後4時52分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
太田 淳子	教育委員会委員(教育長職務代理者)
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
川口 哲生	教育部次長兼指導課長
水田 好彦	教育総務課長
上柴 忠孝	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
服部 雄二	生涯学習課参事(青少年センター館長)
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
石橋 広和	文化振興課長
伊藤 晴基	指導課参事(教職員人事担当)
岡本 敬	指導課参事(指導担当)
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(5) 休憩・遅刻等について

(6) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
飯沼 治美

泉南市教育委員会会議 令和6年第6回定例会 議事日程

令和6年6月19日（水）午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3		会議録署名者の指名
日程第4	報告第1号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6		（1）（仮称）西信達義務教育学校等整備事業者選定委員会設置要綱の制定について
日程第7		（2）せんなん教育ニュース（令和6年7月）について
日程第8		（3）夏休み子どもの居場所づくり事業について
日程第9		（4）令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
日程第10	議案第1号	泉南市学校給食検討委員会委員の委嘱又は任命について
日程第11	議案第2号	泉南市社会教育委員の委嘱について
日程第12	議案第3号	泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について
日程第13	議案第4号	泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について
日程第14	議案第5号	泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
日程第15	議案第6号	泉南市中学生自死の重大事態の調査に係る報告書を受けた再発防止策等について
日程第16		その他
日程第17		・子どもの声制度について
日程第18		・夢の教室について
日程第19		・せんなん子ども相談フォーム運用要項について
日程第20		・令和5年度中学校3年生の進路状況について

午後 3 時 00 分開会

○冨森教育長 定刻になりましたので、ただいまから、泉南市教育委員会会議令和 6 年第 6 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃらないので、これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 6 年第 5 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和 6 年第 5 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において、飯沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、次に日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、改めましてこんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まずは、泉南市中学生自死事案の対応につきましては、5 月 29 日の泉南市総合教育会議以降、6 月 3 日月曜日に市議会議員全員協議会にて議員に報告後、記者会見を開きました。本日、第三者委員会の報告書も御持参いただいているかと思いますが、報告書の内容につきましては要約版のみが公開となっておりますので、その取扱いについては、引き続き十分御留意いただきますとともに、また後ほど再発防止策等に

についても御議論いただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、前回の教育委員会会議以降の報告事項といたしましては、まずは 5 月 22 日の大阪府都市教育会連絡協議会の御出席ありがとうございました。年度替わりに急遽会長が辞任されて、当日、会長代行を務めさせていただきましたけれども、無事に日程を終了し、次の役員の方々にも引継ぎを行ったことを御報告いたします。

また、5 月 30 日には第 1 回目の公立学校情報機器共同調達協議会が大阪赤十字会館でございました。これは、現在、小中学校で使用しております GIGA スクールの端末更新に向けて、各市町村がばらばらで手続をするとなすごく事務が煩雑になるということと、小規模の自治体ではかなり負担が大きいということですので、都道府県ごとに基金をつくりまして、同じ年度に同じ種類の端末を購入する自治体は、一緒にまとめて購入しましょうということが進められております。

当日は、先行して本年度更新作業に入られている守口市のお話も聞くことができ、とても参考になりました。私どもも令和 7 年度の更新作業に向けまして、いろいろと準備を進めていきたいと思っておりますので、随時その状況については御報告させていただきます。

その際、大阪府の水野教育長が来られていたので、2025 大阪・関西万博の無料招待事業のこの情報共有もございました。当日、その前に水野教育長が万博の現地視察をされ、今の会場の様子でありますとか、大阪府教育庁が万博協会に働きかけていること、モデルコースの設定でありますとか、バスの駐車場が遠いみたいな報道もされていたんですけども、入り口付近に一旦子どもを降ろして、なるべく歩く距離を少なくしてほしいとか、そういう要望をしているという話を聞かせていただきました。

本市は、今のところ全校、希望調査において希望すると出しておりまして、現在、校園長訪

問の際に、学校長にお話を聞くと、来年度何月に行くかという計画も大分立ててくださっています。学校長は、せっかくの機会なので子どもたちにぜひ行かせてあげたいという思いで、準備をしてくださっていますので、こちらも随時情報共有させていただきたいと思います。

また、泉南市議会は6月定例会の会期中で、21日に最終日を迎えます。今回、教育委員会にかかわる議案はとても少なかったんですけれども、補正予算の中で後ほど説明がありますが、(仮称)西信達義務教育学校に係る経費を令和7年度から令和11年度に年間どれぐらいの予算を組んでやるかというような予定を示しています。

(仮称)西信達義務教育学校につきましては、5月23日の市議会議員全員協議会において、議員の皆様には建築方式とか面積でありますとか、複合する施設の方向性については了解を得られましたので、夏を予定しております建設事業者の公募でありますとか、ソフト面の準備に向けてより一層注視してまいりたいと思っておりますので、こちらについてもまた引き続き御報告重ねていきたいと思っております。

そして、6月に入って新しく民間プールを活用した水泳授業も始まっております。ある小学校に行くところとちょうどバスが来ていまして、子どもたちがプールのバスが来たところとすごく楽しく水泳授業に行っているみたいなので、また機会を見て、秋ぐらいになるかもしれないんですけれども、一度水泳授業の様子も見ていただけるといいかなと思っております。こちらについては、また改めて御案内したいと思っております。

私からは以上でございます。

それでは、ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、本報告を終了いたします。

(報告終了)

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を

議題といたします。

まず1点目に(仮称)西信達義務教育学校等整備事業者選定委員会設置要綱の制定について、水田教育総務課長から報告がございます。

○水田教育総務課長 それでは、報告第2号、事務局報告(1)(仮称)西信達義務教育学校等整備事業者選定委員会設置要綱の制定について御説明させていただきます。

先ほどもありましたように、今年度は、(仮称)西信達義務教育学校等整備事業の整備等事業者の募集を行います。本事業に関し、総合評価一般競争入札ということで、事業者の選定に当たり専門的な知見から提案内容の審査、事業者の選定を行うための委員会設置要綱でございます。

委員は5名、各専門分野、学校教育の専門家、学校の建築の専門家、会計の専門家等から組織いたします。もちろん利害関係を有しない方になっていただくということになっております。

期間は、本事業に係る契約の締結日まで。

委員長、副委員長、互選により決めさせていただきます。

選定委員会の庶務につきましては、教育委員会事務局教育総務課、私の課が担当で処理していくことになります。

会議は、明日の6月20日を第1回目として開催いたしまして、順次約3回程度の開催を考えております。

以上です。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し御質問、御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、せんなん教育ニュース(令和6年7月)について、水田教育総務課長から続けてお願いいたします。

○水田教育総務課長 引き続き私から、事務局報告(2)せんなん教育ニュース(令和6年7

月)について御報告させていただきます。

せんなん教育ニュースは、令和3年から始まりまして、今回で第4号ということになっております。今回、泉南市教育委員会で進めております(仮称)西信達義務教育学校等整備事業について、書かせていただいております。

1 ページ目に基本計画と義務教育学校の説明。

2 ページ目、西信達地区の住民の方と開催したワークショップでの意見交換をしました内容。

3 ページ目、めざす義務教育学校像、施設の配置イメージ。

4 ページ目が今後のスケジュールです。開校は、令和10年4月を目指しております。その後、残っている校舎等を解体、そして、屋内運動場等を建設し、事業完了が令和11年度末を予定しております。泉南市の大きな財政が動くということでございます。

計画敷地の周辺ということで、西信達地域の地図というのを載せております。令和6年7月号の広報に折込みし、市内全戸に配布しますので、市民の方に学校再編、(仮称)西信達義務教育学校がどういうものかということをとくさん知っていただきまして、これから泉南市の教育がだんだん変わっていくということを実感していただきたいと思います。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に3点目、夏休み子どもの居場所づくり事業について、服部生涯学習課参事(青少年センター館長)から報告がございます。

○**服部生涯学習課参事(青少年センター館長)**
私から報告第2号、事務局報告(3)の夏休み子どもの居場所づくり事業について御説明申し上げます。

青少年センターの出前事業として、図書館、埋蔵文化財センター、CIR(国際交流員)と連携する夏休み子どもの居場所づくり事業(みんな集まれ!!子ども遊び広場!!)でございます。

今年度の日程ですけれども、7月24日の新家小学校から始まりまして、8月16日の砂川小学校まで、泉南市内の全ての小学校で開催する予定をしています。

目的ですけれども、子どもが安心して遊べる居場所をつくる、日常体験できないような活動を行うことで、遊びにつながる興味、関心を高めるという内容でございます。

今回は、中学生をサポートとして募集し、小学生、中学生が楽しんで学べる内容にしたいと考えております。

具体的な内容ですけれども、3部セットになっております。第1部は「おはなし&びっくり!あそべる本のひろば」(大型絵本読み聞かせや本の紹介)で、図書館の担当となっております。

第2部は「わくわくランド」、遊びブースとしてタイムウォッチ、豆つかみ、コイン落とし、プラ板等を考えております。こちらはCIR、図書館、埋蔵文化財センター、青少年センターの職員が担っていきます。

第3部は「夏だ☆Let's 国際交流 with CIR!」、こちらはCIRによるクイズゲームとなっております。

このような内容を3部セットで実施しまして、ふだん体験できないような内容にして、安全で安心な遊びで、学びにつながるものに提供していきたいと思っております。

以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

はい、太田委員、お願いします。

○**太田委員** 各学校でそれぞれ開催されるということで、夏休み中に子どもたちが貴重な経

験を小学校、中学校の子たちと交流しながらできたらいいなと思っております。

中学校のサポーターの方も募集されるということなので、たくさん来てもらえたらと思うので、またその辺の報告も楽しみに待っています。

それと1つ質問なんですけれども、各小学校はその小学校の子じゃないと来られないということですか。違う学校には行けないということですか。

○冨森教育長 服部生涯学習課参事（青少年センター館長）。

○服部生涯学習課参事（青少年センター館長） 失礼いたします。

違う学校区でもいいです。ごくまれにあるのは、募集して定員の40名に抽選で漏れた方です。どうしてもほかの学校に行きたいということがあります。その場合は、ほかの学校に行っていて、あいているところをこちらが御提示させていただいて、そこに参加してもらうというのがございます。

以上でございます。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次の4番目の令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について、水田教育総務課長から報告がでございます。

○水田教育総務課長 報告第2号、（4）令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について御説明させていただきます。

先ほどもありましたように、今年度、（仮称）西信達義務教育学校等整備事業、事業者の選定が始まります。それに先立ちまして、令和7年度以降、継続的に予算を組んでいくことになり

ます。

継続費として、教育費、教育総務費、（仮称）西信達義務教育学校等整備事業に、79億8,900万円を計上いたします。

令和6年度は事業としては業者の選定ということになるので、予算はありません。令和7年度、3億8,836万円、令和8年度、19億3,424万円、令和9年度、31億4,998万7,000円、令和10年度、10億1,092万5,000円、令和11年度、15億548万8,000円を予算計上いたします。

令和7年度につきましては、基本計画、実施計画ということで計画の策定、令和8年度、9年度で、学校校舎の建設を予定しております。

令和10年4月が開校予定で、その後は、既存施設の解体、屋内運動場等の建設ということでございます。令和7年度以降の継続費ということで予算要求いたしました。

以上となります。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに事務局報告はございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市学校給食検討委員会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。

本議案の説明を上柴教育総務課参事（学校給食センター所長）からお願いいたします。

○上柴教育総務課参事（学校給食センター所長） 私からただいま上程されました議案第1号、泉南市学校給食検討委員会委員の委嘱又は任命についてにつきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧ください。このたび、泉南市学校給食検討委員会を開催するに当たりまして、議案書に記載の5名の方々につきま

して、当該委員会委員として適任者と認め、委嘱または任命をしたいので、泉南市学校給食検討委員会規則第3条第2校の規定により、承認を求めるものでございます。

次に、議案書の2ページを御覧ください。泉南市学校給食検討委員会規則第2条において、本委員会の所掌事務は、第1号で学校給食の適正運営に関すること、第2号で学校給食の安全性に関すること、第3号でその他学校給食に関することとなっており、それらの項目について議論することとなっております。

今回は、令和7年9月から小学校給食の提供方法をセンター方式から民間調理場活用による食缶デリバリー方式へ移行することに伴い、泉南市学校給食における食物アレルギー対応基本方針等を策定する必要があるため、これらについて御議論いただくことになっております。

続きまして、同規則第3条第1項の構成において、検討委員会は委員10名以内で構成することとなっており、同条第2項第1号で学識経験を有する者、同項第2号でPTA代表、同項第3号で学校長代表、同項第4号で市職員、同項第5号でその他教育委員会が必要と認める者となっております。

議案書の1ページにお戻りください。まず第1号委員といたしまして、学識経験を有する者として、泉佐野泉南医師会副会長の西森義高氏、第2号委員といたしまして、PTA代表として泉南市PTA協議会副会長の伊須田未来氏、同じく第2号委員といたしまして、PTA代表として泉南市PTA協議会副会長の高畑春菜氏、第3号委員といたしまして、学校長代表として泉南市校園長会会長、泉南市立新家小学校校長の浅野成彦氏、そして第4号委員といたしまして、市職員として泉南市教育委員会教育部長の桐岡秀明氏を推薦するものであり、以上の5名につきまして本検討委員会委員として適任者と認め、委嘱または任命をしたいので、提案するものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議案第1号、泉南市学校給食検討委員会委員の委嘱又は任命についての御説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を辻生涯学習課長からお願いいたします。

○**辻生涯学習課長** 議案第2号、泉南市社会教育委員の委嘱について御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。社会教育法第15条第2項及び泉南市社会教育委員に関する条例第2条の規定により承認を求めるものでございます。

提案理由としまして、泉南市のPTA協議会代表でありました岩本明日香委員、そして校園長会小学校部会代表でありました仲川俊行委員、校園長会中学校部会代表でありました井内俊文委員の退任に伴いまして、伊須田未来、酒井久也様、木村京子様を泉南市社会教育委員として適任者と認め、委嘱したいと思っておりますので、提案するものでございます。

以上となります。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質

問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を辻生涯学習課長からお願いいたします。

○**辻生涯学習課長** 議案第3号、泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について御説明させていただきます。

泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定によりまして承認を求めるものでございます。

1ページから3ページにありますように、全てで20名でございます。再任が11名、新任が9名、合計20名となっております。

現在の泉南市青少年問題協議会委員は、令和6年7月20日で任期満了となりますので、20名を適任者と認め、再任及び新任したいので、提案するものでございます。

以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を服部生涯学習課参事(青少年センター館長)からお願いいたします。

○**服部生涯学習課参事(青少年センター館長)** 私から議案第4号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

泉南市立青少年センター運営委員会運営委員に委嘱したいので、泉南市立青少年センター運営委員会規則第3条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

名簿に記載しております15名の方を適任者と認め、御提案いたします。

なお、任期は泉南市立青少年センター運営委員会規則第4条に基づき2年としまして、令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。

それでは、名簿より申し上げます。

まず、学識経験者として、吉永省三氏、国連NGO子どもの権利条約総合研究所、再任でございます。

田中千賀子氏、泉南市人権問題連絡会、再任でございます。

添田理加氏、泉南市青少年指導員協議会、新任でございます。

橋野節子氏、泉南市民生委員児童委員協議会、再任でございます。

馬野博美氏、朗読ボランティア根っこの会、新任でございます。

上西聡美氏、泉南市PTA協議会、新任でございます。

続きまして、学校関係者として、酒井久也氏、泉南市立小学校校長代表、再任でございます。

木村京子氏、泉南市立中学校校長代表、再任でございます。

泉南市職員として、大瀨浩二氏、健康子ども部長、新任でございます。

川端豊氏、行政経営部長、再任でございます。

桐岡秀明氏、教育部長、再任でございます。

川口哲生氏、教育部次長兼指導課長、再任でございます。

奥野豊司氏、健康子ども部副参与兼子ども政策課長、新任でございます。

鳴戸大輔氏、教育部人権国際教育課長、再任でございます。

辻康治氏、教育部生涯学習課長、新任でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、議案第5号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。

本議案の説明を川口教育部次長兼指導課長からお願いいたします。

○川口教育部次長兼指導課長 議案第5号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について御提案申し上げます。

次の者を泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱または任命したいので、泉南市いじ

め問題対策連絡協議会等条例第4条の規定により承認を求めるものでございます。

お手数ですが、6ページを御覧ください。今申し上げました第4条でございます。連絡協議会は、委員10人以内の組織とする、そして委員は次に掲げる者のうちから泉南市教育委員会が委嘱又は任命することとなっておりまして、泉南市立学校の校長会の代表、泉南市立学校の教員代表、関係行政機関の職員、市の職員となっております。

今回につきましては、任期途中でございしますが、人事異動として代わりました6名の方を新任としてお諮りさせていただきたいと考えてございます。

承認を求める方につきましては、1ページに記載しているとおりでございます。提案理由といたしましては、先ほど申し上げましたように、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員として適任者と認め委嘱又は任命したいので、この6名の方を提案するということでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第5号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、議案第6号、泉南市中学生自死の重大事態の調査に係る報告書を受けた再発防止策等についてを議題といたします。

本議案につきましては、当該報告書の内容が全て公開されていないこと、また、個人情報を

含む案件であるため、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会として議論することを発議いたします。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号、泉南市中学生自死の重大事態の調査に係る報告書を受けた再発防止策等については、公開しない秘密会により議論をすることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって、議案第6号は、秘密会により議論をすることに決定いたしました。

(ここから秘密会)

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[REDACTED]

[illegible]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[illegible][illegible]

[REDACTED]
 [REDACTED]
 [REDACTED]
 [REDACTED]
 [REDACTED]

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

ちから市長または教育長へ手紙をいただけたら、市長、教育長が見て直接お返事しますということになっております。

1枚目は市長、教育長から保護者の皆様へこういう制度がございます、ぜひ活用してくださいというお願い文書です。2枚目は、子どもの声制度ということで、中学生の皆さんへということで、悩んでいること、つらいことありませんかと。ありましたら、直接市長、教育長に送っていただきたいという文書です。中学生、1年生から3年生に、夏休み前に配布いたします。

3枚目は、折れば封筒になり郵便料は要りません。直接市長、教育長に配達され、教育長、市長が見て、子どもたちの悩み、つらいこと、そういうことを相談しながら、解決していくという制度でございます。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして夢の教室につきまして、辻生涯学習課長から説明がございます。

○**辻生涯学習課長** 失礼します。

JFA こころのプロジェクト「夢の教室」の実施についてお知らせさせていただきます。

こちらですが、各界の著名人が夢先生として登壇しまして、授業を通して夢を持つことや、その夢に向かって努力することの大切さ、仲間と協力することの大切さ等を子どもたちに伝えることを目的とした事業となっております。

対象としましては、市立中学校4校の中学2年生を対象に対面で実施いたします。

基本、90分プラス休憩10分の100分を基本にカリキュラムを構成しておりまして、前半35分につきましては体育館でゲームを実施しまして、後半55分につきましては教室に場所を移しまして、夢先生にトークをしていただくという内容となっております。

(ここまで秘密会)

○**冨森教育長** それでは、続きまして、日程第11、その他案件について、まず1点目の子どもの声制度について、水田教育総務課長から説明がございます。

○**水田教育総務課長** それでは、その他案件、子どもの声制度ということで、その他(1)をご覧ください。

中学1年生から中学3年生までの子どもた

5月28日と29日の2日間、一丘中学校で太極拳の市来崎大祐さん、スポーツ MC の竹本タクシーさんに講義していただきまして、西信達中学校におきましては、6月7日、テニスの不田涼子さんに講義していただきました。

7月3日、4日は、泉南中学校でボクシングの越本隆志さん、スタジアム DJ の鈴木克馬さんに夢先生としてお越しいただく予定となっております。

信達中学校につきましては、11月12日、13日、14日と3日間予定しておりまして、今のところ夢先生については調整中となっております。

以上でございます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、せんなん子ども相談フォーム運用要項について、鳴戸人権国際教育課長から説明がございます。

○鳴戸人権国際教育課長 よろしくお願いたします。

私からは、その他（3）のせんなん子ども相談フォームの運用要項について御説明申し上げます。

この資料3の後ろの別紙1というのがGoogleFormsを使つての相談になるんですけれども、後ほどこのフォーム自体のURLを共有させていただきますので、もしお時間等ありましたら、また子どもが実際に相談するデータがありますので、見ていただき、御意見をいただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

今回、このフォームを使った相談を始めることの目的としては、全ての子どもが実際に相談しやすいシステムを確立していくことで、悩みを抱え込まずに、一人一人の子どもが必要としている相談と救済を受けることができるよう

にするということになっております。

実際に子どもたち、自分が困っていること、悩んでいることを先生も含めた身近な大人に直接言える子どもももちろんいるんですけれども、なかなか直接言うことができないという状況の子どもにとっても、子どもたち1人ずつが持っていますタブレット端末のアイコンとかアプリのような形で、フォームのURLを入れることで、そこをタップしていったら、実際に自分が困っていることを相談できる内容になっております。

実際に現在の小中学校の何名かの校長が相談フォームでの相談を始めておられまして、小中学校で工夫してやられていることを参考にさせてもらいながら、今回は教育委員会事務局として導入したいと考えております。

運用開始日時としましては、7月8日の校園長会で、教育委員会から校園長会を通して、全体に共有した上で7月9日から実施できたらと思っております。

特に夏休み明けに子どもたちが不安に思ったりして、登校できないという子どもも多くあるということです。夏休み前に試行期間として7月9日から終業式までの間に、各クラスで私が作りしましたスライドをもとにしながら、先生たちに説明してもらい、実際試しに全員が送信までやってもらった上で、夏休みを迎えたいなと思っております。

相談できる子どもについては、泉南市立小中学校に在籍する児童生徒とさせていただいております。これについては、この端末を持っている子どもが私立とか府立の学校の子どものためにはこの端末を渡していないというのがありますので、限定している形になるんですけれども、私立学校等に通っている子どもについては、従来の相談窓口等をしっかり周知していきながら、利用してもらえたらと思います。

相談フォームの内容については、別紙1のとおりですけれども、こちらの別紙1が実際に子どもたちが見るものだけの情報ではなくて、質

問4にスキップしますとか、問何番へスキップしますみたいなことが入っていますので、また実際のデータで後ほど見ていただけたらなと思います。

今回、この資料に入れているのは、漢字入りのフォームのバージョンですけれども、平仮名と片仮名のみというものをタップして進むと、内容は一緒ですけれども、全て平仮名、片仮名だけになっているものもあります。小学校低学年の子どもたちや、漢字が苦手な子どもたちには、そちらでやってもらえるような形でつくっております。

資料の2ページを御覧ください。相談があった場合には、まず教育委員会でしっかりと別紙2にあります、せんなん子ども相談カードというものの上半分を記入し、例えば学校の先生に相談したいという子どもがいました場合は、その学校の校長先生や教頭先生にお伝えした上で、相談したい先生に対応していただくという形になります。

また、教育委員会や青少年センターの人に聞いてもらいたいということであれば、こちらの事務局のスタッフが人選して、実際に本人が望む形で、学校に来て話を聞いてくれていいよという方もおれば、電話をかけてきてほしいという場合もあるかと思います。そういったこともフォームで聞くような形になっていますので、フォームで相談者が希望した形での対応をしていけたらと思っております。

また、フォームをこちらに送信していただいたら、Google アカウントのアドレスも届きますので、実際に名前を書いているかというのは把握できる状態になっていまして、緊急を要する事態とこちらが判断した場合には、さまざまな関係機関と連携したり、状況によっては警察等とも連携しながら、速やかに対応を行っていくこともできるようにもしてあります。

こういった形で7月の中旬から試行的に行い、夏休み明けには子どもたちがこちらのフォ

ームを使っの相談もできるような形で進めたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○**富森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 何かあったときに相談できる受け皿がたくさんあった方がいいかなとは思っているので、いいと思っているんですけれども、先ほどいただいた子どもの声制度もあり、これは市長あてにも行くということで、やっぱり2つあった方がいいということですか。

○**富森教育長** 鳴戸人権国際教育課長、お願いします。

○**鳴戸人権国際教育課長** 失礼します。

市長や教育長への手紙というのは、もちろんそれを書いて届けてくれる子もいるとは思いますが、子どもたちの声は中学生が対象です。

こちらについては、小学1年生から全員対象にしているのと、GoogleForms でやるというのは子どもたちもこのタブレット端末をふだんの授業でもよく使っているのと、扱いもなれているのと、自分でぽんぽんとクリックしていただけてほしいということだけでも送れるような形になっていまして、比較的場所を選ばず、いつでも送れるという制度になっています。形は違えども、狙っているところは一緒なので、そういった形で早期発見して、重篤になる前に相談をしてもらうことで、組織的に対応していくことで、早く解決につなげていきたいなと考えているところです。

○**富森教育長** 私も実際に学校で同じようにタブレットでやっている相談の中身をそっと

見せてもらったことがあるんですけれども、本当にいろんな日常のちょっとしたこととか、例えば先生ともっと遊んでほしいとか、いろんなことを子どもなりに書いてくれているのがこういうタブレットを使った、もちろん深刻なことも中には書く子もいるかもしれないんですが、言ってみれば早期発見とか未然防止とか、そういうところに重点を置いているのが相談フォームで、やっぱり私や市長に手紙を出すって相当勇気が要ると思います。そこまで来ているといろんな人に相談しているけれども、解決しないからということで送ってくるケースかなと思っていまして、私が来てからは手紙をもらったことがないんです。市長のところには、年間1通、2通あるかないかぐらいのことで、それはもちろん何かあったときにはそういう窓口があるというのは大事なんだけど、そこまでに行かない、日常のちょっと思っていることとか、それを見せてもらったときには、答えが欲しい、解決してほしいんじゃないんだけど、まずこんなことを思っているというのを聞いてほしかったみたいなことを書いている子もいました。

だから、その気持ちを伝える場所があるというのも大事なかなと思っています。いろんな段階のチャンネルがあるのが、さっきも窓口がいろいろあるのがどうかなというようなこともあったんですけれども、いろんな段階のチャンネルがあって、この相談フォームも相手が学校の先生、市教育委員会の職員とか青少年センターの職員とか、いろんな人が選べるようになってるので、そういうこともまずやってみて、どれぐらい、どんな相談があるのか出てこないとわからない部分もあるんですけれども、そのあたりはまた報告しながら運用のほうを考えていければかなと思っています。よろしいでしょうか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 大変よくわかりました。ありがと

うございました。

○富森教育長 ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、令和5年度中学校3年生の進路状況について、川口教育部次長兼指導課長から説明がございます。

○川口教育部次長兼指導課長 それでは、その他(4)、令和5年度中学校3年生の進路状況についてということで御報告申し上げます。

令和5年度の卒業者の総数は、ここに書いておりますように526名でございました。

うちでございますが、高等学校等の進学者数、専門学校も含むという形になるんですけれども、88.2%に当たります464名の方が進学されております。

うち就職者等が0.6%に当たります3名の方となっております。

また、上記以外の者としましてということで、11.2%、59名という結果になってございます。

さらに、進路未決定者という形で記載しておるんですけれども、この5年度につきましては0%の0名という結果でございます。

また、枠外の下段のほうを御覧いただきたいんですけれども、※のところでございます。私立高校への進学者数については、93名の方が進学されているという形で結果が出てございます。

私からは以上でございます。

○富森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 今年度の私立高校の進学者数は93名と書いていただいているんですけれども、ことしから私立高校の助成もできたので、私立高校にたくさん行く生徒がふえたという報道で聞いています。令和4年の私立の進学者数つ

てどれぐらいあったんでしょうか。

()

○**冨森教育長** 川口教育部次長兼指導課長。

○**川口教育部次長兼指導課長** 実績としましては、実は令和4年度の私立への進学者数が128名になってございまして、5年度につきましては93名と減っているのが数字上の現状でございます。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和6年第7回定例会の日程について、お諮りいたします。

それでは、日程について水田教育総務課長から提案をお願いします。

○**水田教育総務課長** 7月につきましては、7月17日水曜日15時からこの場所でということで御提案いたしたいと思います。いかがでしょうか。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は令和6年7月17日水曜日15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和6年第6回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時52分閉会

署 名 ()